

事業主 殿

主催 神戸西労働基準協会

平成 30 年度「新入社員（雇入れ時）安全衛生教育」開催のご案内

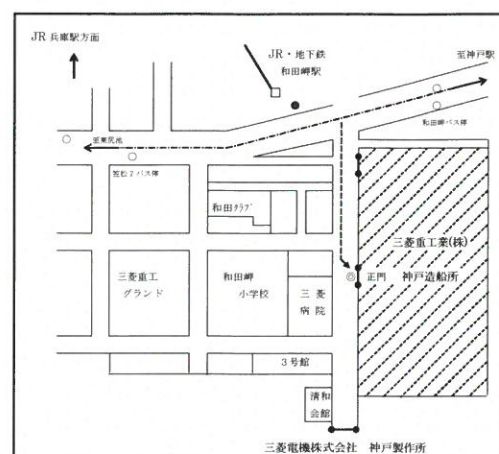
労働安全衛生法第 59 条により、事業者は、労働者を雇入れたときは、当該労働者に対して安全および衛生のための教育を行わなければならないと定められています。

このたび実施する教育内容は、安全管理、健康管理の講義と危険体感施設を使用しての安全体感教育のメニューを加えた充実した内容となっています。

つきましては、新入社員の多くの方が、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 30 年 4 月 18 日（水）8:30～16:10（受付 8:00 から）
- 2 場 所 三菱重工(株)神戸造船所 安全衛生体感教室ほか
（神戸市兵庫区和田崎町 1-1-1）
（神戸市営地下鉄海岸線和田岬駅から徒歩 3 分）
- 3 受講料 会員 8,000 円 非会員 10,000 円（消費税、テキスト代含む）
一旦納入された受講料は返還いたしません。
なお、受講者を変更する場合は講習日の 5 日前までに申し出て下さい。
- 4 定 員 50 名（定員になり次第締め切ります）
- 5 教育カリキュラム



8:00～8:30	8:30～10:00	10:10～11:40	11:40～13:00	13:00～16:00	16:00～16:10
受付	安全管理	健康管理	昼食休憩	危険体感教育	修了証交付等

6 申込方法

- (1) 平成 30 年 4 月 11 日(水)までに所定の「特別教育等申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて神戸西労働基準協会（神戸市兵庫区水木通 7 丁目 1 番 18 メラード大開北館 2 階）まで申し込んで下さい。郵送の場合の受講料については、口座振込（三井住友銀行長田支店普通預金 3344946 神戸西労働基準協会）をご利用下さい。但し、振込手数料はご負担願います。
- (2) 受講票は、郵送での申し込みの場合、当日会場でお渡ししますが、82 円切手を貼付した返信用封筒の同封があれば、事前に郵送します。
- (3) 所定の申込用紙はホームページよりダウンロードできます。また、神戸西労働基準協会でお渡しするほか、会員事業場の方には、電話によりお送りします。但し、申込書をお渡しした場合でも定員になった場合は受付しないことがあります。

7 その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。
- (2) 会場には駐車場がないため公共交通機関をご利用願います。単車、自転車も不可。
- (3) 受講者は受講票を受付に提出して下さい。
- (4) 受講者は筆記用具を必ずご持参下さい。また、当日は危険体感を行いますので作業上着の持参、又は軽装で受講するようお願いいたします。
- (5) 女性の方はズボンが望ましい。又ハイヒール等、かかとの高い靴はご遠慮願います。
- (6) 全科目を受講された受講者には修了証を交付しますので、当日は印鑑をご持参下さい。
- (7) 個人情報当協会が責任を持って管理し、この講習に関する事務以外は使用致しません。
- (8) 本講習会のお問い合わせは神戸西労働基準協会（電話 078-577-5639）までお願いいたします。